

令和7年度川崎市一般会計予算
令和7年度川崎市競輪事業特別会計予算
令和7年度川崎市卸売市場事業特別会計予算
令和7年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算
令和7年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
令和7年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
令和7年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算
令和7年度川崎市介護保険事業特別会計予算
令和7年度川崎市港湾整備事業特別会計予算
令和7年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計予算
令和7年度川崎市墓地整備事業特別会計予算
令和7年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計予算
令和7年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算
令和7年度川崎市公債管理特別会計予算
令和7年度川崎市病院事業会計予算
令和7年度川崎市下水道事業会計予算
令和7年度川崎市水道事業会計予算
令和7年度川崎市工業用水道事業会計予算
令和7年度川崎市自動車運送事業会計予算

令和6年度川崎市一般会計補正予算
令和6年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算
令和6年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計補正予算

令和7年度川崎市一般会計補正予算

令和6年度川崎市一般会計補正予算

令和7年度川崎市一般会計予算

令和7年度川崎市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 892,749,880 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた

場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年 2月13日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		404,756,733 ^{千円}
	1 市 民 税	217,099,383
	2 固 定 資 産 税	137,948,536
	3 軽 自 動 車 税	1,088,672
	4 市 た ば こ 税	9,650,253
	5 特 別 土 地 保 有 税	2
	6 入 湯 税	101,280
	7 事 業 所 税	9,482,817
	8 都 市 計 画 税	29,385,790
2 地 方 譲 与 税		2,927,273
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	676,839
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	1,728,644
	3 森 林 環 境 譲 与 税	193,520
	4 特 別 と ん 譲 与 税	321,409
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	1
3 利 子 割 交 付 金		207,761
	1 利 子 割 交 付 金	207,761
4 配 当 割 交 付 金		2,792,393
	1 配 当 割 交 付 金	2,792,393
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		2,118,598
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,118,598
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金		420,440

款	項	金 額
	1 分離課税所得割交付金	420,440 ^{千円}
7 法人事業税交付金		3,808,408
	1 法人事業税交付金	3,808,408
8 地方消費税交付金		36,468,834
	1 地方消費税交付金	36,468,834
9 ゴルフ場利用税交付金		34,665
	1 ゴルフ場利用税交付金	34,665
10 環境性能割交付金		1,194,556
	1 環境性能割交付金	1,194,556
11 軽油引取税交付金		3,836,592
	1 軽油引取税交付金	3,836,592
12 地方特例交付金		1,538,763
	1 地方特例交付金	1,538,762
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	1
13 地方交付税		406,962
	1 地方交付税	406,962
14 交通安全対策特別交付金		317,654
	1 交通安全対策特別交付金	317,654
15 分担金及び負担金		8,639,574
	1 負担金	8,639,574
16 使用料及び手数料		16,627,363
	1 使用料	12,415,797
	2 手数料	4,211,566
17 国庫支出金		174,970,585

款	項	金額
	1 国庫負担金	144,677,660
	2 国庫補助金	29,787,800
	3 委託金	505,125
18 県支出金		45,083,905
	1 県負担金	31,376,874
	2 県補助金	8,956,743
	3 委託金	4,750,288
19 財産収入		10,974,971
	1 財産運用収入	1,846,129
	2 財産売却収入	9,128,842
20 寄附金		4,024,922
	1 寄附金	4,024,922
21 繰入金		80,997,425
	1 基金繰入金	77,989,357
	2 特別会計繰入金	3,008,068
22 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
23 諸収入		33,092,503
	1 延滞金及び加算金	97,325
	2 市預金利子	8,709
	3 貸付金元利収入	21,615,723
	4 収益事業収入	3,270,448
	5 雑収入	8,100,298
24 市債		57,409,000
	1 市債	57,409,000
歳入合計		892,749,880

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,677,416 ^{千円}
	1 議 会 費	1,677,416
2 総 務 費		62,885,840
	1 職 員 管 理 費	35,183,284
	2 総 務 管 理 費	15,151,183
	3 危 機 管 理 費	1,322,114
	4 臨 海 部 国 際 戦 略 費	1,830,496
	5 徴 税 費	6,344,468
	6 選 挙 費	1,481,037
	7 統 計 調 査 費	1,264,777
	8 人 事 委 員 会 費	139,604
	9 監 査 費	168,877
3 市 民 文 化 費		9,196,656
	1 市 民 文 化 費	9,196,656
4 こ ど も 未 来 費		156,496,283
	1 こ ど も 青 少 年 費	58,896,984
	2 こ ど も 支 援 費	97,599,299
5 健 康 福 祉 費		183,326,548
	1 健 康 福 祉 費	14,581,432
	2 社 会 福 祉 費	903,601
	3 生 活 保 護 費	58,909,536
	4 老 人 福 祉 費	22,881,677
	5 障 害 者 福 祉 費	64,587,319
	6 国 民 年 金 費	434,278
	7 公 衆 衛 生 費	13,942,056
	8 公 害 保 健 費	1,929,628
	9 保 健 衛 生 施 設 費	1,220,069

款	項	金額
	10 保 健 所 費	7,177 ^{千円}
	11 看 護 大 学 費	957,391
	12 施 設 整 備 費	2,972,384
6 環 境 費		23,151,865
	1 環 境 管 理 費	3,951,756
	2 公 害 対 策 費	1,077,181
	3 ご み 処 理 費	15,645,715
	4 し 尿 処 理 費	643,294
	5 施 設 費	1,833,919
7 経 済 労 働 費		24,190,033
	1 産 業 経 済 費	1,088,489
	2 商 工 業 費	821,995
	3 中 小 企 業 支 援 費	20,694,622
	4 農 業 費	196,337
	5 労 政 費	1,388,590
8 建 設 緑 政 費		30,760,049
	1 建 設 緑 政 管 理 費	2,893,602
	2 道 路 橋 り よ う 費	10,627,017
	3 街 路 事 業 費	9,640,756
	4 広 域 道 路 費	67,433
	5 河 川 費	3,033,577
	6 緑 化 費	689,721
	7 自 然 保 護 対 策 費	760,421
	8 公 園 費	3,047,522
9 港 湾 費		8,847,885
	1 港 湾 管 理 費	3,736,848
	2 港 湾 建 設 費	5,111,037

款	項	金額
10 まちづくり費		23,836,668 ^{千円}
	1 まちづくり管理費	2,574,320
	2 計画費	877,922
	3 整備事業費	5,144,791
	4 建築管理費	4,935,801
	5 住宅費	10,303,834
11 区役所費		19,579,984
	1 区政振興費	14,482,778
	2 戸籍住民基本台帳費	5,097,206
12 消防費		19,400,262
	1 消防費	19,400,262
13 教育費		130,246,844
	1 教育総務費	39,483,702
	2 小学校費	29,982,348
	3 中学校費	14,848,086
	4 高等学校費	3,637,761
	5 特別支援教育費	3,008,472
	6 社会教育費	3,250,934
	7 体育保健費	14,081,497
	8 教育施設費	21,954,044
14 公債費		74,880,060
	1 公債費	74,880,060
15 諸支出金		123,573,487
	1 繰出金	123,573,487
16 予備費		700,000
	1 予備費	700,000
歳出	合計	892,749,880

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
本 庁 舎 整 備 に 係 る	令 和 7 年 度 か ら	17,662
環 境 影 響 評 価 事 後 調 査 経 費	令 和 8 年 度 ま で	
市 例 規 集 製 本 業 務 委 託 経 費	令 和 8 年 度 か ら	6,804
	令 和 1 1 年 度 ま で	
法 制 執 務 サ ポ ー ト シ ス テ ム	令 和 8 年 度 か ら	14,144
業 務 委 託 経 費	令 和 1 1 年 度 ま で	
磁 気 テ ー プ 等 の 保 管 集 配	令 和 8 年 度	43
業 務 委 託 経 費		
ガ バ メ ン ト ク ラ ウ ド 環 境 整 備 事 業 費	令 和 8 年 度 か ら	135,092
	令 和 9 年 度 ま で	
神 奈 川 情 報 セ キ ュ リ テ ィ ク ラ ウ ド 委 託 経 費	令 和 8 年 度 か ら	348,626
	令 和 9 年 度 ま で	
情 報 シ ス テ ム 基 盤	令 和 8 年 度 か ら	12,474
運 用 支 援 業 務 委 託 経 費 (そ の 2)	令 和 9 年 度 ま で	
新 行 政 情 報 シ ス テ ム 整 備 事 業 費	令 和 8 年 度 か ら	2,175,839
	令 和 1 0 年 度 ま で	
文 書 保 管 ・ 搬 送 等 業 務 委 託 経 費	令 和 8 年 度 か ら	7,462
	令 和 9 年 度 ま で	
ふ る さ と 納 税 業 務 委 託 経 費	令 和 8 年 度 か ら	7,716,000
	令 和 1 0 年 度 ま で	
令 和 7 年 度 川 崎 臨 海 部 投 資 促 進 事 業 費	令 和 7 年 度 か ら	1,700,000
	令 和 1 6 年 度 ま で	
令 和 7 年 度 川 崎 臨 海 部	令 和 7 年 度 か ら	5,000,000
研 究 開 発 機 能 強 化 事 業 費	令 和 1 8 年 度 ま で	
課 税 事 務 及 び 証 明 窓 口 事 務 等 委 託 経 費	令 和 8 年 度	25,241
納 税 通 知 書 等 印 刷 ・ 製 本	令 和 7 年 度 か ら	57,629
封 入 封 緘 業 務 委 託 経 費	令 和 8 年 度 ま で	

事 項	期 間	限 度 額
帳票印字・搬入業務等委託経費	令和7年度から 令和8年度まで	千円 9,697
市税課税事務等委託経費	令和8年度	3,382
住民税関連システム保守委託経費	令和8年度から 令和9年度まで	1,026
市県民税税額決定通知等 印字・封入封緘業務委託経費	令和7年度から 令和8年度まで	53,551
電子計算機入力データ 穿孔業務委託経費	令和7年度から 令和8年度まで	43,668
督促状等印字・封入封緘業務委託経費	令和7年度から 令和8年度まで	23,026
コールセンター運営事業費	令和7年度から 令和9年度まで	78,116
口座振替業務委託経費	令和8年度から 令和9年度まで	46,650
市税収納代行業務委託経費	令和7年度から 令和10年度まで	219,702
公共施設利用予約システム 整備事業費（その2）	令和8年度	298,836
市民ミュージアム収蔵品修復事業費	令和8年度	4,121
新たなミュージアム検討事業費	令和8年度から 令和9年度まで	70,165
岡本太郎美術館施設整備事業費	令和8年度	355,000
こども未来局事務処理センター 管理・運営経費	令和8年度	12,000
地域子育て支援事業費	令和8年度	74,698
わくわくプラザ施設整備費	令和8年度	171,127

事 項	期 間	限 度 額 千円
民間保育所整備事業費	令和7年度から 令和8年度まで	504,651
認定こども園整備事業費	令和8年度	206,263
公立保育所整備事業費	令和8年度から 令和9年度まで	1,117,669
ひとり親家庭等学習支援・ 居場所づくり事業費	令和8年度から 令和9年度まで	125,930
福祉総合情報システム運用事業費	令和8年度から 令和9年度まで	44,290
文書保管・搬送等委託経費(その2)	令和8年度	231
ホームレス自立支援センター事業費	令和8年度から 令和9年度まで	287,941
生活保護世帯等学習支援事業費	令和8年度から 令和9年度まで	214,840
生活保護受給者金銭 管理等支援事業費	令和8年度から 令和9年度まで	172,537
生活保護等版レセプト管理クラウドサービス に係る機器賃貸借及び保守委託経費	令和8年度から 令和11年度まで	15,928
生活保護システム統合端末 賃貸借及び保守委託経費	令和8年度から 令和11年度まで	1,808
地域密着型サービス推進事業費	令和7年度から 令和8年度まで	10,763
公的介護施設等 開設準備経費補助金	令和7年度から 令和8年度まで	10,000
認知症にやさしいまちづくり事業費	令和8年度から 令和9年度まで	6,668
高齢者保健事業委託経費	令和8年度	17,012

事 項	期 間	限 度 額
		千円
福祉人材確保支援事業費	令和8年度	110,811
令和7年度民間特別養護 老人ホーム等整備事業費	令和7年度から 令和8年度まで	344,960
障害者支援施設等運営費補助金	令和7年度から 令和8年度まで	36,000
北部地域療育センター運営事業費	令和8年度から 令和11年度まで	1,266,764
障害者相談支援事業運営費	令和7年度から 令和8年度まで	14,355
高次脳機能障害 地域活動支援センター事業費	令和8年度	38,500
障害者虐待通報ダイヤル委託経費	令和8年度から 令和9年度まで	9,346
発達障害地域活動支援センター事業費	令和8年度	41,113
発達障害者支援センター運営費	令和8年度	89,033
障害者福祉バス運行事業実施委託経費	令和7年度から 令和8年度まで	53,644
障害介護人材育成雇用事業費	令和8年度	1,375
相談援助事業費	令和8年度から 令和9年度まで	44,082
葬祭場施設運営管理 システム委託経費	令和7年度から 令和12年度まで	101,855
食堂業務委託経費	令和8年度から 令和10年度まで	21,692
中丸子老人いこいの家整備事業費	令和8年度	31,322
かわさき北部斎苑改修事業費	令和8年度	98,312
かわさき南部斎苑改修事業費	令和8年度	129,827

事 項	期 間	限 度 額
社会福祉施設大規模修繕事業費	令和7年度から 令和8年度まで	千円 605,000
中原老人福祉センター整備事業費	令和7年度から 令和10年度まで	490,210
授産学園再編整備事業費	令和8年度から 令和9年度まで	767,911
環境学習施設運営管理事業費	令和7年度から 令和10年度まで	133,650
地域脱炭素移行・再エネ推進補助金	令和7年度から 令和8年度まで	700,000
LED化推進事業費(ESCO事業)(その3)	令和8年度から 令和12年度まで	24,985
令和7年度ごみ収集車両整備事業費	令和7年度から 令和8年度まで	344,622
浮島処理センター適正 搬入等管理業務委託経費	令和7年度から 令和12年度まで	370,185
浮島処理センター夜間運転 監視等業務委託経費	令和7年度から 令和12年度まで	1,023,530
王禅寺処理センター適正 搬入等管理業務委託経費	令和7年度から 令和12年度まで	219,185
王禅寺処理センター夜間運転 監視等業務委託経費	令和7年度から 令和12年度まで	1,111,310
ミックスペーパー・プラスチック 資源化処理業務委託経費	令和7年度から 令和8年度まで	208,505
プラスチック資源 中間処理委託経費	令和7年度から 令和8年度まで	119,117

事 項	期 間	限 度 額 千円
浮島処理センター 粗大ごみ処理業務経費	令和7年度から 令和12年度まで	856,764
令和7年度し尿収集車両整備費	令和7年度から 令和8年度まで	71,381
令和7年度浄化槽清掃車両整備事業費	令和7年度から 令和8年度まで	35,691
加瀬クリーンセンター設備補修事業費	令和7年度から 令和8年度まで	17,820
プラスチック一括回収 関連施設整備事業費	令和7年度から 令和8年度まで	380,000
令和7年度王禅寺処理センター資源化 処理施設基幹的整備事業費	令和8年度	94,169
令和7年度王禅寺処理センター 基幹的施設整備事業費	令和7年度から 令和8年度まで	167,099
堤根処理センター解体撤去事業費	令和7年度から 令和10年度まで	1,816,651
余熱利用施設モニタリング委託経費	令和8年度から 令和10年度まで	33,891
令和7年度がんばるものづくり 企業操業環境整備助成事業費	令和7年度から 令和9年度まで	60,000
労働会館・教育文化会館 再編整備事業費(その2)	令和8年度	34,286
道路維持作業用車両購入経費	令和7年度から 令和8年度まで	40,908
万福寺4丁目交差点改良事業費	令和8年度	423,600
主要地方道鶴見溝ノ口線整備事業費	令和7年度から 令和8年度まで	257,649

事 項	期 間	限 度 額
		千円
塩浜陸橋下事務所移設事業費	令和8年度	15,505
岡上跨線橋長寿命化修繕事業費	令和8年度	132,000
溝ノ口線整備事業費	令和7年度から 令和8年度まで	253,000
菅早野線(下麻生)整備事業費	令和8年度	330,830
尻手黒川線整備事業費	令和8年度	428,000
JR南武線連立関係事業 用地取得関連業務経費	令和8年度から 令和10年度まで	480,975
JR南武線連続立体交差事業費	令和8年度から 令和9年度まで	2,461,550
平瀬川支川改修事業費	令和8年度	111,000
等々力緑地再編整備事業費(その2)	令和8年度から 令和34年度まで	27,150,802
生田緑地施設維持管理事業費	令和7年度から 令和8年度まで	30,000
公園利便施設等設置経費	令和7年度から 令和8年度まで	4,000
臨港道路東扇島水江町線 直轄工事負担金(その3)	令和8年度から 令和9年度まで	6,055,667
令和7年度ホームドア等整備費補助金	令和7年度から 令和9年度まで	77,583
都市計画マスタープラン策定事業費	令和8年度から 令和9年度まで	20,460
令和7年度公共建築物 長寿命化対策事業費	令和8年度から 令和9年度まで	801,233
公共建築物防災対策事業費	令和8年度	462,100
市営住宅長寿命化改善事業費	令和8年度	1,290,112

事 項	期 間	限 度 額
		千円
市営住宅総合システム再構築事業費	令和8年度	138,444
令和7年度公営住宅整備事業費	令和8年度	2,225,126
住宅マンション良質化事業費	令和8年度	3,410
空き家利活用推進事業費	令和8年度	3,828
大師地区複合施設整備事業費（その2）	令和8年度から 令和9年度まで	15,000
田島地区複合施設整備事業費	令和7年度から 令和24年度まで	2,360,295
田島地区複合施設整備事業費（その2）	令和8年度から 令和10年度まで	20,000
はるひ野駅跨線橋エレベーター改修事業費	令和7年度から 令和9年度まで	140,000
各区道路維持補修事業費	令和7年度から 令和8年度まで	280,000
奨学金返還支援事業費	令和7年度から 令和21年度まで	258,000
小学校・中学校等自然教室運営事業費	令和8年度	499,264
GIGAスクール構想推進事業費	令和7年度から 令和8年度まで	40,735
GIGAスクール構想端末整備事業費	令和7年度から 令和13年度まで	10,030,256
図書館巡回車運行业務委託事業費	令和7年度から 令和12年度まで	126,175
日本民家園古民家補修事業費	令和8年度	128,732
日本民家園総合防災整備事業費	令和8年度	26,484

事 項	期 間	限 度 額
学 校 給 食 費 徴 収 管 理 事 業 費	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	千円 4,771
学 校 管 理 運 営 委 託 事 業 費 (そ の 3)	令 和 8 年 度	11,126
校 舎 建 築 事 業 費	令 和 8 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で	3,804,992
義 務 教 育 学 校 設 備 改 修 事 業 費	令 和 8 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で	748,718
既 存 教 室 冷 房 化 事 業 費 (そ の 2)	令 和 8 年 度 か ら 令 和 2 2 年 度 ま で	22,998,018
体 育 館 等 空 調 整 備 事 業 費	令 和 8 年 度	58,800
令 和 7 年 度 学 校 施 設 長 期 保 全 計 画 推 進 事 業 費	令 和 8 年 度 か ら 令 和 1 0 年 度 ま で	1,045,329
中 央 支 援 学 校 整 備 事 業 費 (そ の 2)	令 和 8 年 度	537,420
学 校 施 設 包 括 管 理 事 業 費	令 和 8 年 度	321,299
教 育 文 化 会 館 残 存 物 品 等 搬 出 管 理 ・ 廃 棄 物 処 理 委 託 経 費	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	53,634
宮 前 市 民 館 ・ 図 書 館 再 整 備 事 業 費	令 和 7 年 度 か ら 令 和 1 3 年 度 ま で	11,976,071
令 和 7 年 度 公 共 施 設 管 理 運 営 事 業 費	令 和 8 年 度 か ら 令 和 1 1 年 度 ま で	4,498,637
令 和 7 年 度 家 屋 等 リ ー ス 経 費	令 和 7 年 度 か ら 令 和 1 7 年 度 ま で	806,406
令 和 7 年 度 土 地 借 上 料	令 和 8 年 度 か ら 令 和 4 8 年 度 ま で	1,443,714
公 共 施 設 維 持 補 修 工 事 等 経 費	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	210,000

事 項	期 間	限 度 額
		千円
公 共 用 地 の 取 得 (川 崎 市 土 地 開 発 公 社 分)	令 和 7 年 度 か ら 令 和 1 6 年 度 ま で	1,501,000
川 崎 市 土 地 開 発 公 社 の 事 業 資 金 借 入 れ に 伴 う 金 融 機 関 等 に 対 す る 債 務 保 証	令 和 7 年 度 か ら 債 務 消 滅 時 ま で	元 金 1,501,000 及 び こ れ に 対 す る 利 子 相 当 額
地 方 債 証 券 の 共 同 発 行 に よ っ て 生 ず る 連 帯 債 務	令 和 7 年 度 か ら 債 務 消 滅 時 ま で	元 金 1,076,000,000 及 び こ れ に 対 す る 利 子 相 当 額

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
<p>一 般 管 理 事 業</p> <p>情 報 管 理 事 業</p> <p>災 害 情 報 機 器 整 備 事 業</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>9,000</p> <p>670,000</p> <p>358,000</p>	<p>政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちよくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。</p>	<p>年 6.0 % 以 内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。</p>	<p>借入れの日から30ヵ年以内（据置期間を含む。）に償還する。ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。</p>
<p>災 害 援 護 資 金 貸 付 事 業</p>	<p>1,000</p>	<p>政府資金から普通貸借による。</p>	<p>無 利 子</p>	<p>災害弔慰金の支給等に関する法律に定めるところにより償還する。</p>
<p>臨 海 部 国 際 戦 略 事 業</p>	<p>755,000</p>	<p>政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業</p>	<p>年 6.0 % 以 内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行</p>	<p>借入れの日から30ヵ年以内（据置期間を含む。）に償還する。ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換</p>

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	千円	進ちよくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	えすることができる。
小 計	1,793,000			
市民文化総務事業	73,000	同 上	同 上	同 上
文化振興事業	447,000			
スポーツ推進事業	253,000			
小 計	773,000			
青少年事業	133,000	同 上	同 上	同 上
子ども支援事業	21,000			
保育事業	1,444,000			
小 計	1,598,000			
健康福祉総務事業	441,000	同 上	同 上	同 上
老人福祉総務事業	1,394,000			
施設整備事業	1,003,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
施設建設事業	千円 1,794,000	同上	同上	同上
小計	4,632,000			
地球温暖化対策事業	5,000	同上	同上	同上
再生可能エネルギー推進事業	130,000			
ごみ運搬車両等整備事業	438,000			
し尿運搬車両整備事業	59,000			
廃棄物処理施設等整備事業	1,464,000			
小計	2,096,000			
中小企業支援事業	199,000	同上	同上	同上
雇用労働福祉事業	1,020,000			
小計	1,219,000			
安全施設整備事業	1,473,000	同上	同上	同上
道路整備事業	1,939,000			
橋りょう架設改良事業	1,760,000			
自転車対策事業	457,000			
街路事業	3,269,000			
連続立体交差事業	2,420,000			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
河 川 整 備 事 業	千円 2,211,000	同 上	同 上	同 上
緑 化 推 進 事 業	4,000			
自 然 保 護 対 策 事 業	438,000			
公 園 緑 地 施 設 整 備 事 業	1,012,000			
小 計	14,983,000			
港 湾 振 興 会 館 事 業	12,000	同 上	同 上	同 上
浮 島 埋 立 事 業	417,000			
港 湾 改 修 事 業	442,000			
港 湾 改 良 事 業	628,000			
港 湾 工 事 負 担 金	2,844,000			
小 計	4,343,000			
計 画 調 査 事 業	49,000	同 上	同 上	同 上
戸 手 4 丁 目 地 区 整 備 事 業	13,000			
京 急 川 崎 駅 周 辺 地 区 整 備 事 業	140,000			
鷺 沼 駅 前 地 区 再 開 発 事 業	274,000			
京 急 川 崎 駅 周 辺 地 区 再 開 発 事 業	229,000			
登 戸 駅 前 地 区 再 開 発 事 業	112,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	千円 779,000	同上	同上	同上
新百合ヶ丘駅周辺地区 整備事業	22,000			
建築指導審査事業	76,000			
開発行為指導対策事業	49,000			
施設整備事業	3,259,000			
公営住宅整備事業	3,172,000			
小計	8,174,000			
区役所施設整備事業	457,000	同上	同上	同上
区役所戸籍事業	41,000			
小計	498,000			
消防施設整備事業	1,739,000	同上	同上	同上
総合教育センター事業	5,000	同上	同上	同上
学校給食事業	97,000			
義務教育施設整備事業	11,962,000			
高等学校施設整備事業	859,000			
特別支援教育施設整備事業	765,000			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
社会教育施設整備事業	千円 1,873,000	同 上	同 上	同 上
小 計	15,561,000			
合 計	57,409,000			

令和7年度川崎市競輪事業特別会計予算

令和7年度川崎市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 39,455,210 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和7年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 競輪事業収入		37,940,642 ^{千円}
	1 事業収入	37,940,642
2 繰入金		1,314,568
	1 基金繰入金	1,314,568
3 繰越金		200,000
	1 繰越金	200,000
歳入合計		39,455,210

歳 出

款	項	金 額
1 競輪事業費		38,973,850 ^{千円}
	1 競輪事務費	149,509
	2 競輪開催費	37,570,992
	3 競輪場整備費	1,253,349
2 諸支出金		280,001
	1 繰出金	280,000
	2 納付金	1
3 予備費		201,359
	1 予備費	201,359
歳出合計		39,455,210

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
川 崎 競 輪 場 メ イ ン ス タ ン ド 特 定 天 井 改 修 事 業 費	令 和 8 年 度	千円 312,936
小 向 会 館 空 調 設 備 改 修 事 業 費	令 和 8 年 度	260,479
小 向 会 館 非 常 放 送 設 備 等 改 修 事 業 費	令 和 8 年 度	103,476

令和7年度川崎市卸売市場事業特別会計予算

令和7年度川崎市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,701,344千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和7年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		804,015 <small>千円</small>
	1 使 用 料	804,014
	2 手 数 料	1
2 国 庫 支 出 金		19,200
	1 国 庫 補 助 金	19,200
3 財 産 収 入		31,655
	1 財 産 売 払 収 入	2
	2 財 産 貸 付 収 入	31,653
4 繰 入 金		493,042
	1 繰 入 金	493,042
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		233,431
	1 延滞金及び加算金	1
	2 雑 入	233,430
7 市 債		120,000
	1 市 債	120,000
歳 入 合 計		1,701,344

歳 出

款	項	金 額
1 卸売市場事業費		1,283,918 ^{千円}
	1 運 営 費	928,743
	2 施 設 整 備 費	355,175
2 公 債 費		412,426
	1 公 債 費	412,426
3 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出	合 計	1,701,344

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
機 能 強 化 事 業 費	令 和 8 年 度 か ら 令 和 3 8 年 度 まで	千 円 66,340,636

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
北 部 市 場 施 設 整 備 事 業	千 円 31,000	政 府 資 金、銀 行 そ の 他 か ら 普 通 貸 借 ま た は 証 券 発 行（他 の 地 方 公 共 団 体 と の 共 同 発 行 を 含 む。）に よ る。起 債 の 時 期 は 当 該 年 度 と す る。た だ し、事 業 進 ち ょ く ま た は 財 政 そ の 他 の 都 合 に よ り、全 部 ま た は 一 部 を 翌 年 度 へ 繰 越 し て 起 債 す る こ と が で き る。	年 6.0% 以 内	借 入 れ の 日 か ら 30 年 以 内（据 置 期 間 を 含 む。 ）に 償 還 す る。 た だ し、市 財 政 の 都 合 に よ り 繰 上 償 還、償 還 年 限 の 短 縮 ま た は 本 議 決 の 範 囲 内 で 借 換 え す る こ と が で き る。
南 部 市 場 施 設 整 備 事 業	89,000		た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は 、当 該 見 直 し 後 の 年 度 に お け る 利 率 と す る。	
合 計	120,000			

令和7年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算

令和7年度川崎市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ122,480,197千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和7年 2月13日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 国民健康保険料		31,284,025 ^{千円}
	1 国民健康保険料	31,284,025
2 負担金		1
	1 一部負担金	1
3 国庫支出金		226,072
	1 国庫補助金	226,072
4 県支出金		80,162,692
	1 県補助金	80,162,691
	2 財政安定化基金支出金	1
5 財産収入		6,266
	1 財産運用収入	6,266
6 繰入金		10,481,517
	1 繰入金	10,206,074
	2 基金繰入金	275,443
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		319,623
	1 延滞金・加算金及び過料	109,259
	2 雑収入	210,364
歳入合計		122,480,197

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		3,457,150 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	3,040,332
	2 保 険 料 徴 収 費	380,176
	3 運 営 協 議 会 費	341
	4 広 報 普 及 費	36,301
2 保 険 給 付 費		79,868,276
	1 保 険 給 付 費	79,868,276
3 国民健康保険事業費 納付金		38,016,066
	1 医療給付費分納付金	25,372,158
	2 後期高齢者支援金等 分納付金	9,276,017
	3 介護納付金分納付金	3,367,891
4 保 健 事 業 費		761,382
	1 保 健 事 業 費	761,382
5 諸 支 出 金		271,056
	1 負 担 金 及 び 分 担 金	21,723
	2 償 還 金 利 子 及 び 還 付 加 算 金	249,331
	3 延 滞 金	1
	4 国庫負担金等返還金	1
6 基 金 積 立 金		6,267
	1 基 金 積 立 金	6,267
7 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出	合 計	122,480,197

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
賦 課 ・ 徴 収 事 務 実 施 委 託 経 費	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	千円 41,715
特 定 健 康 診 査 受 診 勸 奨 事 業 業 務 委 託 経 費	令 和 8 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で	48,620
生 活 習 慣 病 重 症 化 予 防 事 業 業 務 委 託 経 費	令 和 8 年 度	17,446

令和7年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和7年度川崎市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 215,980 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		18,603 ^{千円}
	1 繰 入 金	18,603
2 繰 越 金		30
	1 繰 越 金	30
3 諸 収 入		197,347
	1 貸付金元利収入	197,344
	2 雑 入	3
歳 入 合 計		215,980

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資 金貸付事業費		215,980 ^{千円}
	1 母子父子寡婦福祉資 金貸付事業費	215,980
歳 出 合 計		215,980

令和7年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和7年度川崎市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22,610,768千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		19,327,975 ^{千円}
	1 後期高齢者医療保険料	19,327,975
2 国庫支出金		142,984
	1 国庫補助金	142,984
3 繰入金		3,087,065
	1 一般会計繰入金	3,087,065
4 繰越金		2
	1 繰越金	2
5 諸収入		52,742
	1 延滞金・加算金及び過料	2,319
	2 償還金及び還付加算金	49,195
	3 雑入	1,228
歳入合計		22,610,768

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		678,508 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	565,391
	2 徴 収 費	113,117
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		21,873,063
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	21,873,063
3 諸 支 出 金		49,197
	1 償還金及び還付加算 金	49,197
4 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	22,610,768

令和7年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算

令和7年度川崎市の公害健康被害補償事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68,869千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年 2月13日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		21,940 ^{千円}
	1 負 担 金	21,940
2 財 産 収 入		1,120
	1 財 産 運 用 収 入	1,120
3 繰 入 金		26,934
	1 基 金 繰 入 金	16,270
	2 一 般 会 計 繰 入 金	10,664
4 繰 越 金		18,875
	1 繰 越 金	18,875
歳 入	合 計	68,869

歳 出

款	項	金 額
1 公害健康被害補償事業費		68,869 ^{千円}
	1 公害健康被害補償事業費	68,869
歳 出	合 計	68,869

令和7年度川崎市介護保険事業特別会計予算

令和7年度川崎市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 117,402,071 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和7年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 介護保険料		25,138,624 ^{千円}
	1 保険料	25,138,624
2 使用料及び手数料		33,971
	1 手数料	33,971
3 国庫支出金		25,186,206
	1 国庫負担金	19,846,099
	2 国庫補助金	5,340,107
4 県支出金		16,376,188
	1 県負担金	15,494,751
	2 県補助金	881,435
	3 財政安定化基金支出金	2
5 財産収入		38,294
	1 財産運用収入	38,294
6 支払基金交付金		30,273,133
	1 支払基金交付金	30,273,133
7 寄附金		1
	1 寄附金	1
8 繰入金		20,302,054
	1 一般会計繰入金	18,538,056
	2 基金繰入金	1,763,998
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		53,599
	1 延滞金・加算金及び過料	2

款	項	金 額
	2 雜 入	53,597 ^{千円}
歲 入	合 計	117,402,071

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		2,697,358 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	2,697,358
2 保 険 給 付 費		108,746,827
	1 保 険 給 付 費	108,746,827
3 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
4 地 域 支 援 事 業 費		5,772,398
	1 地 域 支 援 事 業 費	5,772,398
5 諸 支 出 金		127,192
	1 還 付 金	68,378
	2 延 滞 金	1
	3 繰 出 金	58,813
6 基 金 積 立 金		38,295
	1 基 金 積 立 金	38,295
7 予 備 費		20,000
	1 予 備 費	20,000
歳 出 合 計		117,402,071

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
福 祉 総 合 情 報 シ ス テ ム 帳 票 封 入 封 緘 業 務 委 託 経 費	令 和 8 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で	千 円 106,689

令和7年度川崎市港湾整備事業特別会計予算

令和7年度川崎市の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,404,808千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和7年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		472,596 <small>千円</small>
	1 使 用 料	472,594
	2 手 数 料	2
2 国 庫 支 出 金		135,666
	1 国 庫 補 助 金	135,666
3 県 支 出 金		565
	1 委 託 金	565
4 財 産 収 入		1,258,772
	1 財 産 運 用 収 入	1,258,771
	2 財 産 売 払 収 入	1
5 繰 入 金		3,296,923
	1 基 金 繰 入 金	3,296,923
6 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
7 諸 収 入		256,285
	1 延滞金及び加算金	1
	2 貸付金元利収入	29,601
	3 雑 入	226,683
8 市 債		1,984,000
	1 市 債	1,984,000
歳 入	合 計	7,404,808

歳 出

款	項	金 額
1 港湾整備事業費		6,420,819 <small>千円</small>
	1 運営費	390,720
	2 整備費	6,030,099
2 諸支出金		625,421
	1 積立金	97,229
	2 繰出金	528,192
3 公債費		357,568
	1 公債費	357,568
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		7,404,808

事 項	期 間	限 度 額
東 扇 島 コ ン テ ナ タ ー ミ ナ ル 整 備 事 業 費	令 和 8 年 度 か ら 令 和 1 0 年 度 ま で	千 円 5,578,222
東 扇 島 土 地 造 成 事 業 費	令 和 8 年 度	503,960

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
上 屋 倉 庫 事 業	千 円 26,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちよくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年 6.0% 以 内 た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は 、 当 該 見 直 し 後 の 年 度 に お け る 利 率 と す る。	借入れの日から40カ年以内（据置期間を含む。）に償還する。ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。
東 扇 島 コ ン テ ナ 機 能 施 設 整 備 事 業	1,796,000			
東 扇 島 施 設 整 備 事 業	162,000			
合 計	1,984,000			

令和7年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計予算

令和7年度川崎市の勤労者福祉共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ114,962千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和7年2月13日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 共済掛金収入		72,450 ^{千円}
	1 共済掛金収入	72,450
2 財産収入		584
	1 財産運用収入	584
3 繰入金		31,808
	1 基金繰入金	5,384
	2 一般会計繰入金	26,424
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		10,119
	1 貸付金元利収入	8,000
	2 雑入	2,119
歳入合計		114,962

歳出

款	項	金額
1 勤労者福祉共済事業費		113,962 ^{千円}
	1 勤労者福祉共済事業費	113,962
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		114,962

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
勤 労 者 福 祉 共 済 会 員 管 理 ・ 給 付 等 受 付 処 理 業 務 委 託 経 費	令 和 8 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で	千 円 18,922
勤 労 者 福 祉 共 済 厚 生 事 業 等 業 務 委 託 経 費	令 和 8 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で	98,840

令和7年度川崎市墓地整備事業特別会計予算

令和7年度川崎市の墓地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 322,429 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		315,945 ^{千円}
	1 使 用 料	315,945
2 財 産 収 入		6,482
	1 財 産 運 用 収 入	6,482
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		322,429

歳 出

款	項	金 額
1 墓地整備事業費		295,175 ^{千円}
	1 墓地整備事業費	295,175
2 公 債 費		17,254
	1 公 債 費	17,254
3 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		322,429

令和7年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計予算

令和7年度川崎市の生田緑地ゴルフ場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 431,917 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰越金		41,823 ^{千円}
	1 繰越金	41,823
2 諸収入		390,094
	1 雑入	390,094
歳入合計		431,917

歳出

款	項	金額
1 ゴルフ場事業費		62,705 ^{千円}
	1 ゴルフ場事業費	62,705
2 公債費		46,179
	1 公債費	46,179
3 諸支出金		321,063
	1 繰出金	321,063
4 予備費		1,970
	1 予備費	1,970
歳出合計		431,917

令和7年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算

令和7年度川崎市の公共用地先行取得等事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,320,396千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和7年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 1
	1 手 数 料	1
2 財 産 収 入		42
	1 財 産 運 用 収 入	42
3 繰 入 金		219,714
	1 他 会 計 繰 入 金	219,714
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		638
	1 雑 入	638
6 市 債		1,100,000
	1 市 債	1,100,000
歳 入 合 計		1,320,396

歳 出

款	項	金 額
1 公共用地先行取得等 事業費		1,296,954 ^{千円}
	1 公共用地先行取得等 事業費	1,296,954
2 公 債 費		18,442
	1 公 債 費	18,442
3 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		1,320,396

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
用地先行取得 事業	千円 1,100,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちよくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年 6.0% 以 内 ただし、 利率見直し方式で 借り入れる資金について、 利率の見直しを行った後においては、 当該見直し後の 年度における利率とする。	借入れの日から10カ年以内（据置期間を含む。）に償還する。ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。

令和7年度川崎市公債管理特別会計予算

令和7年度川崎市の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ192,947,253千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和7年 2月13日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 財産収入		2,100,239 ^{千円}
	1 財産運用収入	2,100,239
2 繰入金		165,286,013
	1 基金繰入金	37,662,725
	2 他会計繰入金	127,623,288
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 市債		25,561,000
	1 借換債	25,561,000
歳入	合計	192,947,253

歳出

款	項	金額
1 公債費		183,776,104 ^{千円}
	1 公債費	183,776,104
2 諸支出金		9,169,149
	1 繰出金	9,169,149
3 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出	合計	192,947,253

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	<p style="text-align: center;">千円</p> <p>25,561,000</p>	<p>銀行その他から普通貸借または証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。</p>	<p>年 6.0% 以 内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。</p>	<p>借入れの日から25カ年以内（据置期間を含む。）に償還する。ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。</p>

令和7年度 川崎市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度川崎市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数、年間患者数及び1日平均患者数

ア 病床数（許可）		川崎病院	井田病院	多摩病院
一般病床	1,382床	663床	343床	376床
精神病床	38床	38床	—	—
感染症病床	12床	12床	—	—
結核病床	40床	—	40床	—
合 計	1,472床	713床	383床	376床
イ 年間患者数				
入 院	410,045人	180,310人	119,355人	110,380人
外 来	652,222人	310,050人	146,894人	195,278人
ウ 1日平均患者数				
入 院	1,123人	494人	327人	302人
外 来	2,614人	1,281人	607人	726人

(2) 主要な建設改良事業

ア 病院施設整備事業	2,646,162千円
イ 施設改良工事	3,128,282千円
ウ 医療器械整備事業	1,169,593千円
エ 資産購入費	362,618千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	42,095,238 千円
第1項 医業収益	35,019,924 千円
第2項 医業外収益	6,661,187 千円
第3項 特別利益	414,127 千円

支 出	
第1款 病院事業費用	43,630,664 千円
第1項 医業費用	42,647,049 千円
第2項 医業外費用	755,857 千円
第3項 特別損失	217,758 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,813,612千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 33,681千円並びに過年度分損益勘定留保資金 2,779,931千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 病院事業資本的収入	9,229,860 千円
第1項 企業債	6,973,400 千円
第2項 固定資産売却代金	2 千円
第3項 補助金	3 千円
第4項 寄附金	2 千円
第5項 負担金	2,256,453 千円

支 出

第 1 款	病院事業資本的支出	12,043,472 千円
第 1 項	建設改良費	7,306,655 千円
第 2 項	企業債償還金	4,736,817 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和 7 年度 医療器械保守業務経費	令和 8 年度から 令和 15 年度まで	505,494 千円
川崎病院 医事業務経費	令和 8 年度から 令和 11 年度まで	3,040,629 千円
井田病院 医事業務経費	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	1,451,631 千円
川崎病院 受変電設備整備経費	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	828,446 千円
川崎病院 防犯設備改修工事	令和 8 年度	29,068 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 病院事業	千円 6,973,400	政府資金、銀行その他から普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進捗又は財政その他の都合により、全部又は一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年 6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から30か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、11,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 20,251,240千円

(2) 交際費 2,104千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、9,161,101千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
1	取得する資産	器 械 備 品	
		全身用X線CT診断装置	1式
		核医学診断用検出器回転型SPECT装置	1式
		調剤支援システム	1式
		総合医療情報システム端末	1式

令和 7 年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

令和7年度 川崎市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度川崎市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	10,724 ヘクタール
(2) 処 理 水 量	201,097,600 m ³
(3) 水 洗 化 助 成 戸 数	21 戸
(4) 主要な建設改良事業	
下水幹枝線、ポンプ場及び水処理センター等整備事業	22,000,000 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下 水 道 事 業 収 益	45,645,073 千円
第1項 営 業 収 益	36,783,953 千円
第2項 営 業 外 収 益	8,353,720 千円
第3項 特 別 利 益	507,400 千円

支 出

第1款 下 水 道 事 業 費 用	43,653,525 千円
第1項 営 業 費 用	41,398,725 千円
第2項 営 業 外 費 用	2,224,800 千円
第3項 特 別 損 失	10,000 千円
第4項 予 備 費	20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 19,485,525 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,333,201 千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 18,152,324 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	下水道事業資本的収入	38,933,230 千円
第1項	企業債	26,687,000 千円
第2項	一般会計出資金	72,076 千円
第3項	国庫補助金	6,000,000 千円
第4項	負担金	47,410 千円
第5項	水洗便所等貸付事業収入	30 千円
第6項	基金繰入金	6,122,484 千円
第7項	固定資産売却代金	4,210 千円
第8項	投資収入	10 千円
第9項	その他資本的収入	10 千円

支 出

第1款	下水道事業資本的支出	58,418,755 千円
第1項	建設改良費	22,000,000 千円
第2項	企業債償還金	32,244,246 千円
第3項	水洗便所等貸付事業費	30 千円
第4項	投資	3,665,683 千円
第5項	その他資本的支出	498,796 千円
第6項	予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和7年度 土地借上料	令和7年度から 令和12年度まで	46,120千円
令和7年度 入江崎余熱利用プール 管理運営委託経費	令和8年度	155,656千円
令和7年度 下水道管渠維持管理業務関連経費	令和8年度	788,696千円
令和7年度 下水道施設等維持管理業務 関連経費	令和7年度から 令和8年度まで	296,253千円
令和7年度 加瀬水処理センター・加瀬処理区 ポンプ場運転点検業務委託経費	令和7年度から 令和12年度まで	2,236,630千円
令和7年度 入江崎総合スラッジセンター 運転点検業務委託経費	令和8年度から 令和12年度まで	2,351,318千円
令和7年度 私道共同排水設備修繕工事助成金	令和8年度	6,000千円
令和7年度 下水道施設等撤去関連経費	令和8年度	617,123千円
令和7年度 公共下水道建設事業費	令和7年度から 令和10年度まで	24,420,184千円
令和7年度 財務会計システム関連経費	令和8年度	13,831千円
令和7年度 「水洗便所改造等資金融資あっせん」 に伴う金融機関に対する損失補償	令和7年度から 債務消滅時まで	465千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 公共下水道整備事業	千円 14,812,000	政府資金、銀行その他から普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進捗又は財政その他の都合により、全部又は一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から40か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えすることができる。
2 借換債	11,875,000	銀行その他から普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。	同上	借入れの日から25か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、22,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 4,335,220 千円
(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業助成及び雨水処理費等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、12,690,499 千円である。

令和 7 年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

令和7年度 川崎市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度川崎市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	796,120 戸
(2) 年間総配水量	179,434,000 m ³
(3) 1日平均配水量	491,600 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 配水施設費	2,630,503 千円
イ 耐震管路等整備事業費	11,901,345 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	34,174,287 千円
第1項	営業収益	30,269,199 千円
第2項	営業外収益	3,899,189 千円
第3項	特別利益	5,899 千円
支 出		
第1款	水道事業費用	32,640,117 千円
第1項	営業費用	31,594,158 千円
第2項	営業外費用	1,035,949 千円
第3項	特別損失	10 千円
第4項	予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 11,093,238 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,054,068 千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 10,039,170 千円で補填するものとする。）。)

収 入

第1款	水道事業資本的収入	8,269,553 千円
第1項	企 業 債	7,931,000 千円
第2項	補 助 金	143,094 千円
第3項	負 担 金	195,449 千円
第4項	固 定 資 産 売 却 代 金	10 千円

支 出

第1款	水道事業資本的支出	19,362,791 千円
第1項	建 設 改 良 費	15,862,509 千円
第2項	企 業 債 償 還 金	3,428,744 千円
第3項	投 資	65,750 千円
第4項	補 助 金 返 還 金	788 千円
第5項	予 備 費	5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和7年度 原・浄・配水施設関連経費	令和7年度から 令和9年度まで	5,844,897千円
令和7年度 耐震管路等整備事業関連経費	令和7年度から 令和10年度まで	31,628,993千円
令和7年度 土地借上料	令和7年度から 令和11年度まで	10,042千円
令和7年度 給水装置等業務関連経費	令和8年度から 令和9年度まで	57,740千円
令和7年度 上下水道料金等業務関連経費	令和7年度から 令和9年度まで	224,587千円
令和7年度 上下水道 お客さまセンター運営関連経費	令和8年度から 令和9年度まで	54,024千円
令和7年度 財務会計システム関連経費	令和8年度	18,053千円
令和7年度 メーター修繕関連経費	令和7年度から 令和8年度まで	76,436千円
令和7年度 長沢浄水場排水処理施設関連経費	令和7年度から 令和30年度まで	1,501,930千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道浄水 1 施設等 整備事業	千円 100,000	政府資金、銀行その他 から普通貸借又は証 券発行(他の地方公共 団体との共同発行を 含む。)による。起債 の時期は当該年度と する。ただし、事業進 捗又は財政その他の 都合により、全部又は 一部を翌年度へ繰越 して起債することが できる。	年6.0%以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 年度における 利率とする。	借入れの日から 40か年以内(据 置期間を含む。)に償還する。た だし、企業財政 の都合により繰 上償還、償還年 限の短縮又は本 議決の範囲内で 借換えすることが できる。
2 耐震管路等 整備事業	7,831,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

5,626,220千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、205,168千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、443,000千円と定める。

令和7年2月13日提出

川崎市長 福田紀彦

令和7年度 川崎市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度川崎市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	50社70工場
(2) 年間総契約水量	132,035,100 m ³
(3) 1日当たり契約水量	361,740 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 浄水施設費	599,855千円
イ 配水施設費	3,078,866千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	6,577,546千円
第1項 営業収益	6,248,837千円
第2項 営業外収益	322,912千円
第3項 特別利益	5,797千円

支 出

第1款 工業用水道事業費用	5,819,207千円
第1項 営業費用	5,689,756千円
第2項 営業外費用	119,441千円
第3項 特別損失	10千円
第4項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,090,863千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額213,832千円、減債積立金545,625千円並びに過年度分損益勘定留保資金2,331,406千円で補填するものとする。）。

		収	入	
第1款	工業用水道事業 資本的収入			1,837,986千円
第1項	企業債			1,711,000千円
第2項	補助金			126,584千円
第3項	固定資産売却代金			402千円

		支	出	
第1款	工業用水道事業 資本的支出			4,928,849千円
第1項	建設改良費			4,278,821千円
第2項	企業債償還金			545,625千円
第3項	投資			99,403千円
第4項	予備費			5,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和7年度 原・浄・配水施設関連経費	令和7年度から 令和10年度まで	10,038,843千円
令和7年度 土地借上料	令和7年度から 令和12年度まで	11,183千円
令和7年度 長沢浄水場排水処理施設関連経費	令和7年度から 令和30年度まで	709,735千円
令和7年度 財務会計システム関連経費	令和8年度	2,437千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道 1 浄水施設等 整備事業	千円 260,000	政府資金、銀行その他から普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進捗又は財政その他の都合により、全部又は一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から40か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えすることができる。
工業用水道 2 配水施設等 整備事業	1,451,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費

707,455 千円

(他会計からの補助金)

第10条 工業用水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、110,687 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、25,900 千円と定める。

令和 7 年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

令和7年度 川崎市自動車運送事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度川崎市自動車運送事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(項 目)	(乗 合)	(貸 切)
(1) 車 両 数	304 両	5 両
(2) 年 間 走 行 キ ロ	10,674 千km	26 千km
(3) 年 間 輸 送 人 員	44,128 千人	150 千人
(4) 1 日 平 均 輸 送 人 員	120,899 人	411 人
(5) 主要な建設改良事業		
ア 運輸安全マネジメント推進事業		29,217 千円
イ 乗合自動車購入費		982,080 千円
ウ バス運行情報提供事業		30,416 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 自動車運送事業収益	10,144,129 千円
第1項 営 業 収 益	8,649,264 千円
第2項 営 業 外 収 益	1,493,865 千円
第3項 特 別 利 益	1,000 千円

支 出

第1款	自動車運送事業費用	10,593,631 千円
第1項	営業費用	10,288,900 千円
第2項	営業外費用	293,231 千円
第3項	特別損失	1,500 千円
第4項	予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 732,232 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額108,518 千円並びに当年度分損益勘定留保資金 275,725 千円で補填し、なお不足する額 347,989 千円は一時借入金で措置するものとする。）。

収 入

第1款	自動車運送事業 資本的収入	3,678,720 千円
第1項	企業債	2,839,000 千円
第2項	県交付金	3,680 千円
第3項	基金繰入金	836,040 千円

支 出

第1款	自動車運送事業 資本的支出	4,410,952 千円
第1項	建設改良費	1,205,968 千円
第2項	企業債償還金	2,545,960 千円
第3項	投資	649,024 千円
第4項	予備費	10,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自動車運送事業	千円 1,157,000	政府資金、銀行その他から普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進捗又は財政その他の都合により、全部又は一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から30か年以内（据置期間を含む。）に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えすることができる。
借換債	千円 1,682,000	銀行その他から普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。	同上	借入れの日から25か年以内（据置期間を含む。）に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 5,013,209 千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、752,882千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、80,000 千円と定める。

令和 7 年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

令和6年度川崎市一般会計補正予算

令和6年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33,186,801千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ916,816,515千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和7年 2月13日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
1 市 税	
	1 市 民 税
	2 固 定 資 産 税
	7 事 業 所 税
17 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
18 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
19 財 産 収 入	
	2 財 産 売 払 収 入
20 寄 附 金	
	1 寄 附 金
21 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
23 諸 収 入	
	5 雑 入
24 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
385,447,057 ^{千円}	3,631,959 ^{千円}	389,079,016 ^{千円}
200,750,594	2,356,415	203,107,009
135,578,149	839,381	136,417,530
9,250,443	436,163	9,686,606
162,888,159	6,144,219	169,032,378
130,984,704	3,270,224	134,254,928
31,328,986	2,873,995	34,202,981
43,936,151	1,375,429	45,311,580
30,194,949	1,420,522	31,615,471
10,435,500	△45,093	10,390,407
10,122,628	△693,000	9,429,628
8,304,105	△693,000	7,611,105
2,097,951	1,245,000	3,342,951
2,097,951	1,245,000	3,342,951
91,482,409	2,138,477	93,620,886
88,686,939	2,138,477	90,825,416
35,219,755	179,717	35,399,472
9,697,840	179,717	9,877,557
61,267,000	19,165,000	80,432,000
61,267,000	19,165,000	80,432,000
883,629,714	33,186,801	916,816,515

歳 出

款	項
2 総務費	
	2 総務管理費
	3 危機管理費
4 こども未来費	
	1 こども青少年費
	2 こども支援費
5 健康福祉費	
	1 健康福祉費
	4 老人福祉費
	5 障害者福祉費
	7 公衆衛生費
8 建設緑政費	
	1 建設緑政管理費
	2 道路橋りょう費
	5 河川費
9 港湾費	
	2 港湾建設費
10 まちづくり費	
	1 まちづくり管理費
	3 整備事業費
	5 住宅費
13 教育費	
	8 教育施設費
歳出	合計

補正前の額	補正額	計
59,954,522 ^{千円}	664,717 ^{千円}	60,619,239 ^{千円}
13,330,654	554,717	13,885,371
895,755	110,000	1,005,755
144,038,568	5,702,903	149,741,471
51,867,250	1,546,147	53,413,397
92,171,318	4,156,756	96,328,074
180,407,982	5,468,968	185,876,950
16,624,332	3,338,688	19,963,020
21,860,701	65,338	21,926,039
60,933,933	2,019,942	62,953,875
15,249,031	45,000	15,294,031
35,802,103	1,080,652	36,882,755
3,220,364	25,652	3,246,016
12,822,005	100,000	12,922,005
2,024,628	955,000	2,979,628
10,106,373	2,080,500	12,186,873
5,274,245	2,080,500	7,354,745
23,863,498	△ 1,749,800	22,113,698
1,813,215	△ 693,000	1,120,215
7,065,448	△ 1,256,800	5,808,648
9,535,655	200,000	9,735,655
134,210,061	19,938,861	154,148,922
26,062,933	19,938,861	46,001,794
883,629,714	33,186,801	916,816,515

第 2 表 繰 越

追 加

款		項	
2 総 務 費		2 総 務 管 理 費	
		3 危 機 管 理 費	
		4 臨 海 部 国 際 戦 略 費	
		小 計	
3 市 民 文 化 費		1 市 民 文 化 費	
		小 計	
4 こ ど も 未 来 費		1 こ ど も 青 少 年 費	
		2 こ ど も 支 援 費	
		小 計	
5 健 康 福 祉 費		1 健 康 福 祉 費	
		4 老 人 福 祉 費	
		5 障 害 者 福 祉 費	
		12 施 設 整 備 費	

明 許 費 補 正

事 業 名	金 額
	千円
本 庁 舎 等 建 替 事 業	72,248
災 害 応 急 対 策 事 業	4,000
防 災 行 政 無 線 設 備 整 備 事 業	65,680
防 災 拠 点 整 備 事 業	110,000
国 際 戦 略 拠 点 マ ネ ジ メ ン ト 推 進 事 業	15,000
サ ポ ー ト エ リ ア 整 備 推 進 事 業	327,510
戦 略 拠 点 形 成 推 進 事 業	122,765
臨 海 部 大 規 模 土 地 利 用 推 進 事 業	198,496
交 通 ネ ッ ト ワ ー ク 形 成 推 進 事 業	44,739
基 幹 的 交 通 ネ ッ ト ワ ー ク 整 備 推 進 事 業	6,057
	966,495
新 た な ミ ュ ー ジ ア ム 検 討 事 業	6,636
岡 本 太 郎 美 術 館 施 設 整 備 事 業	8,621
ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業	31,900
	47,157
電 力 ・ ガ ス ・ 食 料 品 等 価 格 高 騰 支 援 給 付 金 事 業	125,833
青 少 年 施 設 整 備 事 業	107,436
児 童 相 談 所 整 備 事 業	1,128,035
民 間 保 育 所 整 備 事 業	261,410
公 立 保 育 所 整 備 事 業	200,217
	1,822,931
電 力 ・ ガ ス ・ 食 料 品 等 価 格 高 騰 支 援 給 付 金 事 業	1,625,716
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス 推 進 事 業	146,625
高 齢 者 施 設 等 防 災 ・ 減 災 対 策 推 進 事 業	1,648
相 談 支 援 事 業	59,549
社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業	382,489

款		項	
6	環 境 費	小 計	
		1 環 境 管 理 費	
		5 施 設 費	
		小 計	
		7 経 済 労 働 費	
7	経 済 労 働 費	2 商 工 業 費	
		4 農 業 費	
		5 労 政 費	
		小 計	
		8 建 設 緑 政 費	
8	建 設 緑 政 費	1 建 設 緑 政 管 理 費	
		2 道 路 橋 り よ う 費	
		3 街 路 事 業 費	
		4 広 域 道 路 費	
		5 河 川 費	
		7 自 然 保 護 対 策 費	
		8 公 園 費	
		小 計	
		9 港 湾 費	
		9	港 湾 費
2 港 湾 建 設 費			
小 計			
10 ま ち づ ぐ り 費			
1 ま ち づ ぐ り 管 理 費			
2 計 画 費			

事 業 名	金 額
衛 生 施 設 整 備 事 業	千円 140,545
地 球 温 暖 化 対 策 事 業	2,356,572
廃 棄 物 処 理 施 設 等 整 備 事 業	337,467
新 川 崎 ・ 創 造 の も り 計 画 推 進 事 業	27,715
営 農 団 地 整 備 事 業	365,182
農 業 生 産 基 盤 整 備 事 業	19,000
労 働 会 館 事 業	17,314
道 水 路 台 帳 整 備 事 業	1,020
安 全 施 設 整 備 事 業	2,200
道 路 整 備 事 業	39,534
橋 り よ う 架 設 改 良 事 業	38,204
自 転 車 対 策 事 業	626,525
街 路 事 業	681,729
連 続 立 体 交 差 事 業	2,861,278
広 域 道 路 対 策 事 業	176,000
河 川 整 備 事 業	2,908,981
自 然 保 護 対 策 事 業	1,569,670
公 園 緑 地 施 設 事 業	13,123
船 舶 新 造 事 業	1,639,523
港 湾 改 修 事 業	69,520
港 湾 改 良 事 業	744,074
港 湾 工 事 負 担 金	11,328,627
抛 点 整 備 ・ 土 地 利 用 計 画 策 定 調 査 事 業	453,818
都 市 計 画 基 本 図 等 図 化 事 業	557,793
	317,089
	4,463,000
	5,791,700
	900
	1,864

款	項
	3 整備事業費
	4 建築管理費
	5 住宅費
	小計
11 区役所費	1 区政振興費

事業名	金額
	千円
路線バス走行環境改善事業	14,142
都市計画マスタープラン策定事業	9,009
駐車場整備・荷さばき対策事業	5,400
都市交通関係調査事業	1,516
地域公共交通事業	9,450
優良建築物等整備事業	273,893
京急川崎駅周辺地区市街地整備促進事業	168,630
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進事業	3,500
登戸駅前地区再開発等事業	854,351
登戸地区土地区画整理事業	1,250,020
南武線駅アクセス向上等整備事業	210,222
川崎駅周辺総合整備事業	13,409
木造住宅等耐震対策推進事業	59,810
宅地開発指導及び規制事業	3,000
公共建築物長寿命化対策事業	1,142,026
公共施設等防災対策事業	60,000
施設維持管理事業	65,968
市営住宅管理事業	1,582
公営住宅整備事業	725,391
	4,874,083
区役所施設整備事業	329,650
区政総務道路維持補修事業	333,794
区政総務街路樹維持管理事業	80,000
区政総務公園緑地維持管理事業	411,213
幸区水路整備事業	18,000
中原区水路整備事業	30,000
高津区水路整備事業	38,000
多摩区水路整備事業	34,000

款		項	
		小	計
13 教	育	6 社 会	教 育 費
		8 教 育	施 設 費
		小	計
		合	計
繰 越 明 許 費 總 合 計			

事 業 名	金 額
麻 生 区 水 路 整 備 事 業	千円 1,500
	1,276,157
日 本 民 家 園 施 設 整 備 事 業	52,382
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	21,647,335
高 等 学 校 施 設 整 備 事 業	181,565
特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 事 業	1,122,122
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	603,931
	23,607,335
	52,475,773
	52,802,223

第 3 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額
	千円	千円	千円
橋 り ょ う 架 設 改 良 事 業	3,283,000	50,000	3,333,000
河 川 整 備 事 業	1,581,000	497,000	2,078,000
港 湾 改 修 事 業	473,000	70,000	543,000
港 湾 工 事 負 担 金	3,570,000	1,963,000	5,533,000
鷺 沼 駅 前 地 区 再 開 発 事 業	175,000	△ 175,000	0
京 急 川 崎 駅 周 辺 地 区 再 開 発 事 業	258,000	△ 258,000	0
公 営 住 宅 整 備 事 業	2,811,000	100,000	2,911,000
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	12,707,000	16,903,000	29,610,000
特 別 支 援 教 育 施 設 整 備 事 業	885,000	15,000	900,000
合 計	25,743,000	19,165,000	44,908,000
地 方 債 総 合 計	61,267,000	19,165,000	80,432,000

令和6年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算

令和6年度川崎市の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

令和7年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費	2 整備費	東扇島コンテナ事業	千円 706,568
		東扇島土地造成事業	270,530
合	計		977,098

令和6年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計補正予算

令和6年度川崎市の生田緑地ゴルフ場事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

令和7年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

第 1 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 ゴルフ場 事業費	1 ゴルフ場 事業費	生田緑地ゴルフ場整備事業	千円 30,745

令和7年度川崎市一般会計補正予算

令和7年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,868,375千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 894,618,255千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年 2 月 2 5 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
17 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
18 県 支 出 金	
	2 県 補 助 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
4 こ ども 未 来 費	
	1 こ ども 青 少 年 費
	2 こ ども 支 援 費
5 健 康 福 祉 費	
	1 健 康 福 祉 費
7 経 済 労 働 費	
	2 商 工 業 費
	3 中 小 企 業 支 援 費
	4 農 業 費
歳 出	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
174,970,585 ^{千円}	1,184,993 ^{千円}	176,155,578 ^{千円}
29,787,800	1,184,993	30,972,793
45,083,905	683,382	45,767,287
8,956,743	683,382	9,640,125
892,749,880	1,868,375	894,618,255

補 正 前 の 額	補 正 額	計
156,496,283 ^{千円}	527,583 ^{千円}	157,023,866 ^{千円}
58,896,984	42,684	58,939,668
97,599,299	484,899	98,084,198
183,326,548	848,950	184,175,498
14,581,432	848,950	15,430,382
24,190,033	491,842	24,681,875
821,995	19,206	841,201
20,694,622	454,466	21,149,088
196,337	18,170	214,507
892,749,880	1,868,375	894,618,255

令和 6 年度川崎市一般会計補正予算

令和 6 年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第 1 条 既定の繰越明許費の変更は、「第 1 表繰越明許費補正」による。

令和 7 年 3 月 5 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 繰越明許費補正

変更

款	項	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額
			千円	千円	千円
7 経 済 労 働 費	5 労 政 費	労 働 会 館 事 業	2,200	421,778	423,978
繰越明許費総合計			52,802,223	421,778	53,224,001